

解体工事等における工事成績評定要領の運用の一部改定（新旧対照表）

| 現 行   | 改 定   |
|---|---|
| <p>解体工事等における工事成績評定要領の運用</p> <p style="text-align: center;">解体工事等における工事成績評定要領の運用</p> <p style="text-align: center;">（令和5年3月1日技管－1088）</p> <p>（総則）</p> <p>第1 この運用は、秋田県工事成績評定要領（以下「評定要領」という。）において、解体工事等考査項目の無い工事の成績を適切に評定するため、必要な事項を定めるものである。</p> <p>（対象工事）</p> <p>第2 次の工事を本運用の対象とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1）解体工事（建築工事）</li> <li>2）解体工事（土木工事）</li> <li>3）河川工事（州ざらい工事）</li> <li>4）暗渠排水工事（埋戻し）</li> <li>5）ほ場整備工事（整地仕上げ）</li> <li>6）ほ場整備工事（整地工中間検査）</li> </ol> <p>（評定方法）</p> <p>第3 対象工事の評定は、評定要領に基づき行うものとするが、『3. 出来形及び出来ばえ』については、運用別紙1～6により評定を行うものとする。</p> <p>（システムの入力）</p> <p>第4 工事成績評定システムの入力については、別添「解体工事等の工事成績評定システム入力マニュアル」に基づき行うものとする。</p> <p>（考査項目運用表の保存）</p> <p>第5 各対象工事の評定に使用した考査項目運用表（別紙1～6）は各監督公所で保存するものとする。</p> <p>（その他）</p> <p>第6 この運用に定めのないものについては、評定要領に基づくものとする。</p> <p>附 則</p> <p>令和2年4月1日以降に入札公告又は指名通知した工事に適用する。ただし、令和2年3月23日以降に着手し、令和2年度にまたがる工事（補正発注工事等）についても適用する。</p> <p>附 則</p> <p>この要領の運用は、令和5年4月1日から適用する。</p> | <p>解体工事等における工事成績評定要領の運用</p> <p style="text-align: center;">解体工事等における工事成績評定要領の運用</p> <p style="text-align: center;">（令和7年3月3日技管－767）</p> <p>（総則）</p> <p>第1 この運用は、秋田県工事成績評定要領（以下「評定要領」という。）において、解体工事等考査項目の無い工事の成績を適切に評定するため、必要な事項を定めるものである。</p> <p>（対象工事）</p> <p>第2 次の工事を本運用の対象とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1）解体工事（建築工事）</li> <li>2）解体工事（土木工事）</li> <li>3）河川工事（州ざらい工事）</li> <li>4）暗渠排水工事（仕上げ）</li> <li>5）ほ場整備工事（整地仕上げ）</li> <li>6）ほ場整備工事（整地工中間検査）</li> </ol> <p>（評定方法）</p> <p>第3 対象工事の評定は、評定要領に基づき行うものとするが、『3. 出来形及び出来ばえ』については、運用別紙1～6により評定を行うものとする。</p> <p>（システムの入力）</p> <p>第4 工事成績評定システムの入力については、別添「解体工事等の工事成績評定システム入力マニュアル」に基づき行うものとする。</p> <p>（考査項目運用表の保存）</p> <p>第5 各対象工事の評定に使用した考査項目運用表（別紙1～6）は各監督公所で保存するものとする。</p> <p>（その他）</p> <p>第6 この運用に定めのないものについては、評定要領に基づくものとする。</p> <p>附 則</p> <p>令和2年4月1日以降に入札公告又は指名通知した工事に適用する。ただし、令和2年3月23日以降に着手し、令和2年度にまたがる工事（補正発注工事等）についても適用する。</p> <p>附 則</p> <p>この要領の運用は、令和5年4月1日から適用する。</p> <p>附 則</p> <p>この要領の運用は、令和7年4月1日から適用する。</p> |

現 行

運用別紙 1 ~ 3 略

運用別紙 4

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(暗渠排水工事(埋戻し))

運用別紙4

(主任 監督員)

Table with columns for evaluation items (3. 出来形及び出来ばえ, II. 品質) and criteria (a, b, c, d, e). Includes checkboxes for compliance and a judgment scale.

(検査員)

Table with columns for evaluation items (3. 出来形及び出来ばえ, II. 品質, III. 出来ばえ) and criteria (a, b, c, d, e). Includes checkboxes for compliance and a judgment scale.

運用別紙 5 ~ 6 略

改 定

運用別紙 1 ~ 3 略

運用別紙 4

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(暗渠排水工事(仕上げ))

運用別紙4

(主任 監督員)

Table with columns for evaluation items (3. 出来形及び出来ばえ, II. 品質) and criteria (a, b, c, d, e). Includes checkboxes for compliance and a judgment scale.

(検査員)

Table with columns for evaluation items (3. 出来形及び出来ばえ, II. 品質, III. 出来ばえ) and criteria (a, b, c, d, e). Includes checkboxes for compliance and a judgment scale.

運用別紙 5 ~ 6 略